

会 議 録

会議名称	平成29年度 第1回大空町行政改革推進委員会	
開催日時	平成30年2月28日(水)	13時30分から 14時45分まで
開催場所	大空町役場3階1号会議室	
出席者の氏名	委員出席者氏名(敬称略) 田中裕之 齋藤宏司 菅野博正 河西 悟 加藤敏和 原本光枝 古田牧子 丹治哲也 岩原基之 月原宣雄 今紺拓実 植田泰弘 (欠席: 水野正義 臼井英樹) 山下町長 川口副町長 渡邊教育長 藤田総務課長 林総務課参事 総務課政策グループ 鈴木主幹 財政グループ 本荘主幹	
傍聴者の数	なし	
会議資料の名称	○平成29年度 第1回行政改革推進委員会 議案 ○【参考資料】使用料・手数料設定方針に基づく見直しの状況 ○資料1 使用料・手数料の設定方針 ○資料2 公共施設の状況、財政見直し	
審議内容及び結果	1 開 会 2 町長あいさつ 役場では、12月から2月にかけて平成30年度の予算編成を進めてきた。通常であればこの時期に予算の報道発表をするところであるが、平成30年度改選期ということもあり、政策的な予算は、3月の審議ではなく、選挙後の議会において改めて議論をいただくことになっている。よって、報道発表は今年度省かせてもらった。振り返ると初めて町長になりマスコミの方々に対し、予算の説明をさせていただいた。当時、平成15年度で旧女満別町の平成16年度予算を説明したが、何か新しいことを行うというものは何一つなかったように思う。町長車の廃止、職員の日直復活、経費節減など、市町村の財政が一番厳しい時期にどのような合理化が行えるか、無駄はどこにあるのかということ等を常に頭におきながら予算編成をした思い出がある。目の前の課題、財政の困窮度合をいかに改善していくかということが喫緊の課題であったが、それから15年、合併して12年経ち一定程度財政の健全化が成し遂げられたと思っている。時代はめぐり市町村の財政はまた厳しい状況にたちいたってきている。	

そんな中で、行政改革というのは、単に合理化を求めたり、無駄を省くだけのものではなく、今の時代に、また将来に渡って行政が活動していくために町民の皆さんの生活を考えたときに行政とはどうあるべきか、その将来像を示していくのも行政改革のひとつではないかと思っている。今、国ではいろいろな議論があるが、働き方改革、そんな議論も国会で行われている。単に合理化だけではなく、どのように人として生活しながらどのような働き方が必要なのか、そんなことを議論しているところである。そういう意味からも本町の行政改革推進委員会は、合理化だけを求めるということではなく、今の時代にあった、また、将来を見据えた中で行政とはどうあるべきか、ということ議論いただく会議になればありがたい。本日は、財政的な指標などもお示ししながら再来年度の使用料や手数料の改定に向けた考え方などについて、皆様から意見を頂戴したいという会議であるので、よろしく願いたい。

○今任期中初めての会議であるため、事務局から各委員を紹介

3 議 事

(1) 会長の互選及び職務代理者の指定について

○会長の互選について委員の意見を伺ったところ、河西委員から前会長の植田委員の推薦があった。各委員賛同し、植田委員が会長となることで決定した。

○職務代理者については、あらかじめ指定する者になることとされており、植田会長から前職務代理者である加藤委員の指名があり、決定された。

※以降の次第は、植田会長が進行

(2) 第4次 使用料・手数料の改定について

【事務局説明】

・3年ごとに見直しを行っている使用料・手数料の改定に向け、これまでの経過、改定の方針、改定スケジュールなどを説明した。

【質疑】

委員：議案4ページに施設公共性の強さ、公共性の度合いという表現があるが、どのような意味合いなのか伺いたい。

事務局：資料1の使用料・手数料設定方針の5ページ(2)施設の性質分類の欄に記載されているが、その施設の性質により分類されていて、道路など公共性が高いものは100%公費負担、第2分類の体育館などは選択的施設(生活や余暇を快適で潤いのあるものとし特定の町民に利益を供する施設)であって、施設利用者が基本的に100%負担すべきものであるが、非市場的(民間では提供されにくく行政が提供する施設)でもあることから半分ずつの負担としている。第3分類では、道路占用など公共性がないと判断されるものについては、

利用者が100%負担、第4分類の公営住宅などは住む人や利用される方が負担すべきところであるが、公営住宅や保育所などは公共性が高いということから50%の負担割合としているところ。

会長：議案5ページに改定スケジュールが示されているが、すでに動いているのか、6月から始めるのか。

事務局：6月から施設ごとに計算式や利用状況に応じた算定作業を開始したい。

会長：消費税増税を推定した改定となるのか。

事務局：2段階での算定を考えていて、4月1日から改定する3年ごと見直しの分と、あわせて10月からの消費税改定を見越した両方の試算を行い、備えたいと考えている。

(3) 公共施設の状況、財政の状況等について

【事務局説明】

- ・使用料手数料の改定に関連し、「設定方針」の適用・非適用含め、町は現在これだけの公共施設を抱えていて、老朽化が課題であることなどを報告した。
- ・施設一覧は、大空町公共施設等総合管理計画から築30年を超えているものを中心に抜粋しているが、施設分類ごとにいくつか紹介した。
- ・公民館は、劣化状況、利用状況等総合的に判断し、改修等行うとともにLED化等省エネ対策を計画的に実施していく。
- ・ゲートボールセンターは、スポーツカ合宿の充実により利用増の傾向、体育施設であり安全な利用ができるよう定期的な点検を行う。
- ・女満別野球場は全面改修が終了し、芝の状況をみて平成30年度夏頃オープン予定。
- ・女満別農業研修センターは現在使われていないため解体撤去を検討する必要がある。
- ・順に実施してきた義務教育学校施設整備だが、最後に女満別中学校の大規模改修に着手する予定。
- ・女満別研修会館の老朽化が著しい状況で建替えを予定。
- ・山園ふるさとセンター、老人福祉センター、中央病院旧院長住宅を解体する予定。
- ・女満別昭和公住は平成29年度解体撤去済みで、東藻琴北一しらかば団地も老朽化に伴い撤去する予定。
- ・資料に掲載されていないが、廃棄物最終処分場の使用計画期間が終了する時期である。施設の減容化など延命措置をとっているが、近い将来整備が必要である。
- ・通学バス待合所について資料に記載はないが、1993年ごろから導入した鉄筋コンクリートバス待合所がある。時代のながれとともに停車位置が変わり、ま

た待合所自体重量があることから使われていない。中学校での活用なども行っているが、地域と相談のうえ撤去をすすめる必要がある。

・公共施設の状況を踏まえた財政の見通し及び税金等の収納状況を11ページからの資料で説明。

・総合計画期間中（2025年まで）の維持補修費や大規模改修、一般行政経費など全てを見込んだうえで、総合計画の見直しを毎年行っている。

・平成29年度に見直し作業を行った時点での推計である。

【質疑】

委員：13、14ページ基金の取り崩しのところで、基金残高が53億円から20億円まで減少するということだが、繰越があるのでそこまで減少しないというような言い方をされていた。どのように理解すれば良いか。

事務局：実際に執行段階になると、決算後に一般会計で1億2～3千万円ほどの繰越金が発生し、それが翌年度の歳入になるので、その分基金の繰り入れを行わなくて良いということになるので、推計ほど基金は減少しないことが想定されると説明した。

委員：施設の改善計画や除去解体などが記載されているが、何を基準に記載しているのか。解体された後のことは何か考えているのか。

事務局：総合計画に計上されているものを登載していて、解体や改修による長寿命化などを行うこととしている。解体後の利用については、現時点ではこの計画には明記していないが、解体にあわせて検討していくことになる。

委員：旧豊住小教職員住宅を解体するというのを聞いていたが、解体した後は畑として貸してもらえないか、という話もあった。現状畑があって、その続きなこともあってだと思いが、そういうお話もあったということをお伝えする。

委員：ふるさと応援寄付金について、H27・28年度が約5千万円程度ということを知ったが、今年度の状況はどうか。

事務局：H27年度は1,818件、54百万円ほど、H28年度は1,382件、52百万円ほどの寄附をいただいている。今年度は返礼品の拡充なども進め、現時点の見込みで5千件、1億5千5百万円ほどになると見込んでいる。

委員：ふるさとチョイスというふるさと納税のサイトに自治体へのメッセージが書いてあって、「大空町を応援したい」だとか、「芝桜や森林の維持活動に使ってください」だとか、町民としてありがたいと思える感動的なメッセージが書いてあって、こういったことも町民で共有することも必要であるし、町づく

りや観光の面でも参考になるような意見が書いてあると思った。返礼品についての議論はいろいろあるが、官民一体となって町のため地域のため、こちらからもアイデアがあれば出したいし、これから町としてどう取り組まれていくかを伺いたい。

事務局：寄附される方の気持ちを少しでも反映できるような活用ができればと思っている。寄附をいただくにあたって、現在4つほど項目を設定しているが、今後まちづくりを進めていく中で、寄付金をいただきながらひとつ大きな事業などが出来ないかということも検討しなければならないと思っている。応援メッセージも参考としながら、まちづくりで必要なものは何かを踏まえ、検討していきたい。

町長：今までは全国的な傾向で、返礼品のラインアップを充実させることが中心で、そこに目を引いていただきながら、寄附をいただくということであったが、いろいろな市町村が取り組み、飽和状態なほど充実されている。我々が次に目指すべきところは、まちの取り組みに共鳴して寄附ができるよう、使い方の部分をもう少し充実する必要があると思っている。今も観光のためにだとか、森林保護のためにだとかの項目があるが、より具体的な町外の方に共鳴をいただくような取り組みを示して、寄付をいただくところに重きをおいて取り組む必要があると感じている。どういう項目にするかということも内部で議論しながら、大勢の方に共鳴をいただけるような内容にしたいと考えている。

4 その他
特になし

5 閉会

以上